

令和6年度版

家庭ごみの出し方

- ごみは夜出さず、収集日の朝8時までに出してください。(ごみの収集は朝8時から始まります。)
- 指定袋は、口をしっかりと結んで出してください。(ひもやガムテープ等は、使用しないこと。)

※あなたの収集日(曜日)を記入しましょう。

燃えるごみ

指定袋 燃えるごみ

プラマーク以外のプラスチック製品(玩具・パケツ、ハンガー・植木鉢等)

生ごみ・貝殻(水気をよく切る。)

使い捨てライター

靴・革製品 使い捨てカイロ 保冷剤・乾燥剤 衣類

天ぷら油(紙・布にしみこませる。)

板・枝類 ビニールホース(50cm以下に切って指定袋に入れて出す。)

水洗いしても汚れの落ちないプラスチック容器 食用油 歯磨きチューブ 化粧品

マコネーズ レトルトパック

毎週 曜日

燃えないごみ

指定袋 燃えないごみ

金物・ガラス類 刃物 (割れたガラス類・刃物は新聞紙に包む。)

陶器類

小型家電製品(コードを根元から切る。)

乾電池

ボタン電池

電球・蛍光灯

傘

水洗いしても汚れの落ちない瓶・ガラス容器

塗料

化粧品の瓶

毎月 第 曜日

資源ごみ

缶・プラスチック

3種類に分別

指定袋 資源ごみ

別々の袋に入れる

ペットボトル

プラスチック製容器包装

毎月第1

紙

5種類に分別

紙製容器包装

紙パック

段ボール

新聞

雑誌・チラシ

毎月第2

水曜日

プラスチック

2種類に分別

指定袋 資源ごみ

別々の袋に入れる

ペットボトル

プラスチック製容器包装

毎月第3

びん

指定袋 資源ごみ

キャップや栓を取る。

中を水洗いする。

飲食用のびん

ワンカップ

毎月第4

収集場所に出せないごみ

自己搬入できるごみ

粗大ごみなど

一時多量ごみ

事業系一般ごみ

処理できないごみ

危険物など

産業廃棄物

自己搬入できない場合は、予約により有料で収集します。詳細は、右面「粗大ごみの出し方」を参照してください。

申し込み先
おいらせ町 町民課(電話 0178-56-4218)
おいらせ町 町民課分室(電話 0178-56-4214)
おいらせ町 北部出張所(電話 0176-50-1208)

大掃除や引越して出たごみ、草木などは自分で処理施設に運ぶか、一般廃棄物処理業者に依頼してください。

商店・飲食店・事業者等から出る一般廃棄物は、自己搬入するか一般廃棄物処理業者に依頼してください。

家電リサイクル法により処理できません。販売店にお問い合わせください。

パソコンはメーカーなどにより、リサイクルされますので処理できません。販売店、メーカーなどにお問い合わせください。

処理できません。購入先や処理専門業者に処理を依頼してください。

建築廃材・農業用ビニール・廃プラなどは産業廃棄物処理専門業者に依頼してください。農業用ビニール等はJA(農協)にご相談ください。

家庭ごみは自己搬入することができます。(ごみの種類ごとに料金を徴収いたします。)

詳しい分別方法については、ごみ分類表を参照してください。

令和6年度家庭ごみ収集日程表

※収集地区の記載は町内会名であり、必ずしも字名と一致するものではありません。

ごみ袋には、「町内会名」と「氏名」を記入しましょう。

(令和6年4月1日～令和7年3月31日)

燃えるごみの収集日程

(1月1日～1月5日を除いて、祝日・休日も収集いたします。)

収集地区	曜日
鍋久保、三本木、三田、間木、曙、木内々、染屋、木崎、秋堂、中野平、苗振谷地、向坂、一丁目、二丁目、三丁目、四丁目、五丁目、六丁目、下前田、上新町、新町、中央町、八幡町、肴町、大工町、七軒町、藤ヶ森、いちょう団地、堀切川、川口、明神下、横道、日ヶ久保	毎週火・金
住吉町、若葉、青葉、緑ヶ丘、鶉久保、木ノ下、豊栄、豊原、向山、苫米地、有楽町、阿光坊、本村、新敷、錦ヶ丘、洗平、洋光台、根岸、黒坂、深沢、一川目、二川目	毎週月・木

※12月は31日まで、1月は7日から収集します。

※12月は30日まで、1月は6日から収集します。

～ごみ処理施設への直接搬入～

ごみの種類毎に徴収致します。
家庭系→10kgまでごとに20円
事業系→10kgまでごとに100円
受付日時:祝日・休日を除く毎週月～土曜日
午前8時30分～午後4時30分
なお、12月29日～1月3日は休業期間のため搬入できません。

日曜日の受付日

第1日曜日は搬入できません。

4月7日	8月4日	12月1日
5月5日	9月1日	1月5日
6月2日	10月6日	2月2日
7月7日	11月3日	3月2日

令和6年度の追加受付日
12月22日 3月23日

～ごみの分別徹底にご協力ください!!～

◎収集するごみは、「燃えるごみ」・「燃えないごみ」・「資源ごみ」ごとに指定袋に入れて出してください。

◎「資源ごみ」はびん類、缶類、プラスチック類、紙類など9種類に分別されます。

◎表面の分類方法または「ごみ分類表」を参照してください。

～ごみ出しのルールを守りましょう!～

①収集日以外のごみは出さないでください。

②収集日の朝8時までに出してください。

③回収されないごみは放置しないでください。

※適正な分別がなされないごみは、黄色いステッカーが貼られます。ステッカーに記載されている注意事項を参考に、再度改善をすたうで、新しい袋に入れるか、ステッカーを剥がして次の収集日に出してください。

燃えないごみの収集日程 (1月は、収集日がその他の月と異なる地区がありますので、ご注意ください。)

収集地区	曜日	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
一丁目、二丁目、三丁目、四丁目、五丁目、六丁目、下前田、上新町、新町、中央町、八幡町、肴町、大工町、七軒町、藤ヶ森、いちょう団地、堀切川、川口、明神下、横道、日ヶ久保	第2月	8	13	10	8	12	9	14	11	9	13	10	10
洋光台、根岸、黒坂、深沢、一川目、二川目	第2火	9	14	11	9	13	10	8	12	10	14	11	11
鍋久保、三本木、三田、間木、曙、木内々、染屋、木崎、秋堂、中野平、苗振谷地、向坂	第4月	22	27	24	22	26	23	28	25	23	27	24	24
住吉町、若葉、青葉、緑ヶ丘、鶉久保、木ノ下、豊栄、豊原、向山、苫米地	第4火	23	28	25	23	27	24	22	26	24	28	25	25
有楽町、阿光坊、本村、新敷、錦ヶ丘、洗平	第4金	26	24	28	26	23	27	25	22	27	31	28	28

資源ごみの収集日程 (1月は、収集日がその他の月と異なる地区がありますので、ご注意ください。)

収集地区	種類	曜日	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
おいらせ町全域	缶・プラスチック	第1水	3	1	5	3	7	4	2	6	4	8	5	5
	紙	第2水	10	8	12	10	14	11	9	13	11	15	12	12
	プラスチック	第3水	17	15	19	17	21	18	16	20	18	22	19	19
	びん	第4水	24	22	26	24	28	25	23	27	25	29	26	26

※第5回目の水曜日は収集がありません。

粗大ごみの収集日程 (1月は、収集日がその他の月と異なる地区がありますので、ご注意ください。)

粗大ごみの出し方	収集地区	曜日	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
◎粗大ごみは通常の収集場に出さないでください。 ◎自己搬入できない場合は、予約により自宅から収集運搬します。 ◎役場などの申し込み先で下記料金の処理券を購入してください。 ※収集日の1週間前までにお申し込みください。 ①一辺の最長が120cm以上のもの 1,000円/個(消費税が加算されます。) ②一辺の最長が120cm未満のもの 500円/個(消費税が加算されます。) ※左面に記載されている「処理できないごみ」は受付できません。	全おいらせ町	第1火	2	7	4	2	6	3	1	5	3	7	4	4
		第3火	16	21	18	16	20	17	15	19	17	21	18	18

小型家電の分別回収にご協力ください!!

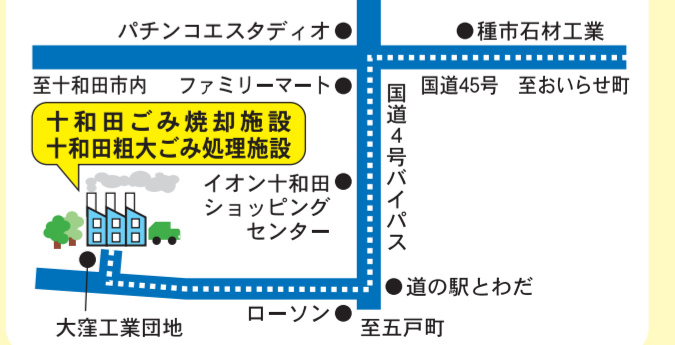
町では、小型家電のリサイクル回収を実施しています。ご家庭で不用になった小型家電を町で回収して、リサイクル業者に引渡し、金属等の有用資源のリサイクルに取り組んでいます。ごみステーションに、「燃えないごみ」として出している家電を町が回収する「小型家電」として出すことによってごみの減量とリサイクル率の向上につなげることができます。詳細は、町広報などでお知らせしています。

- ①ボックス回収
公共施設に設置している「小型家電回収ボックス」に入れてください。
- ②巡回回収
日程については広報・町HPをご覧ください。

生ごみの水切りにご協力ください!!

燃えるごみに含まれる生ごみの重量は約4割にもなるといわれています。生ごみの水切りによって、ごみ減量と経費削減につながりますので、ご協力をお願いします。

ごみ処理施設案内図



問い合わせ先

おいらせ町 町民課分室 ☎ (0178) 56-4214
十和田地域広域事務組合 ☎ (0176) 28-2654
(十和田ごみ焼却施設・十和田粗大ごみ処理施設)

◎この印刷物は古紙を配合した再生紙を使用しております。

問い合わせ先

おいらせ町 町民課分室 ☎ (0178) 56-4214
十和田地域広域事務組合 ☎ (0176) 28-2654
(十和田ごみ焼却施設・十和田粗大ごみ処理施設)



◎この印刷物は古紙を配合した再生紙を使用しております。